

使 途 等 報 告 書

令和 3 年分

しゃかいみんしゅとうちゅうごくぶろつくきょうぎかい
社会民主党中国ブロック協議会

（ふりがな）

1 政 党 （ 支 部 ） の 名 称

広島県広島市中区広瀬北町 3-11 和光広瀬ビル 2 階 2-ロ

2 主 たる 事 務 所 の 所 在 地

3 代 表 者 の 氏 名

中嶋 光雄

4 会 計 責 任 者 の 氏 名

福山 権二

区	分
☐ 政	党
☒ 政	党 の 支 部

すべての事務担当者の氏名

（電話） 福山 権二

082 - 942 - 2768

0434201000

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

政党交付金(支部政党交付金)の総額	①	4,900,000
前年度政党基金(支部基金)残高	②	0
政党交付金(支部政党交付金)による支出総額(④+⑤)	③	4,900,000
政党交付金(支部政党交付金)支出充当額総額	④	4,900,000
政党基金(支部基金)支出充当額総額	⑤	0
政党基金(支部基金)の積立てに充てるために取り崩した政党基金(支部基金)の額	⑥	0
政党基金(支部基金)積立総額(果实を含む。)	⑦	0
政党基金(支部基金)の運用により収受した果实の総額		0
本年末等政党基金(支部基金)残高(②-⑤-⑥+⑦)	⑧	0
(備 考) ①-③+②-⑧		0

2 政党交付金(支部政党交付金)の内訳

交 付 を し た 者	年 月 日	金 額
社会民主党全国連合	3.5.20	800,000
社会民主党全国連合	3.8.27	1,650,000
社会民主党全国連合	3.10.11	1,650,000
社会民主党全国連合	3.10.20	800,000
合 計		4,900,000

(その3)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表				
項 目	金 額 (単位:円)	政党交付金	政党基金(支部基金)	備 考
		(支部政党交付金) 充当額	充当額	
1、支部政党交付金	0	0	0	
2、経 常 経 費				
(1)人 件 費	0	0	0	
(2)光熱水費	0	0	0	
(3)備品・消耗品費	136,114	136,114	0	
(4)事 務 所 費	952,338	952,338	0	
小 計	1,088,452	1,088,452	0	
3、政 治 活 動 費				
(1)組織活動費	303,156	303,156	0	
(2)選挙関係費	669,664	669,664	0	
(3)機関紙誌の発行その他の事業費	238,728	238,728	0	
ア 機関紙誌の発行事業費	0	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	238,728	238,728	0	
ウ 政治資金パーティー開催事業費	0	0	0	
エ その他の事業費	0	0	0	
(4)調査研究費	0	0	0	
(5)寄 附 金	2,600,000	2,600,000	0	
(6)その他の経費	0	0	0	
小 計	3,811,548	3,811,548	0	
合 計	4,900,000	4,900,000	0	

(その4)

(2) 支出の内訳表				項目別区分	備品・消耗品費 (消耗品費)		
支 出 の 目 的	金 額 (単位:円)	政党交付金(支部 政党交付金)充当 額	政党基金(支部基 金)充当額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団 体にあつては、その名 称)	支出を受けた者の住所(団体にあつ ては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0	0	0				
その他の支出	136,114	136,114	0				
合 計	136,114	136,114	0				

(その4)

(2) 支出の内訳表			項目別区分		事務所費(事務所費)		
支出の目的	金額 (単位:円)	政党交付金(支部 政党交付金)充当 額	政党基金(支部基 金)充当額	年月日	支出を受けた者の氏名(団 体にあつては、その名 称)	支出を受けた者の住所(団 体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
発送料	59,290	59,290	0	3.1.9	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
発送料	57,540	57,540	0	3.7.24	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
発送料	123,858	123,858	0	3.12.31	日本郵便株式会社	東京都千代田区大手町2-3-1	
この頁の小計	240,688	240,688	0				
その他の支出	711,650	711,650	0				
合 計	952,338	952,338	0				

(その4)

(2) 支出の内訳表				項目別区分 組織活動費(組織活動費)			
支 出 の 目 的	金 額 (単位:円)	政党交付金(支部 政党交付金)充当 額	政党基金(支部基 金)充当額	年 月 日	支出を受けた者の氏名(団 体にあつては、その名 称)	支出を受けた者の住所(団 体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
この頁の小計	0	0	0				
その他の支出	303,156	303,156	0				
合 計	303,156	303,156	0				

(その4)

(2) 支出の内訳表				項目別区分	選挙関係費(選挙宣伝費)		
支出の目的	金 額 (単位:円)	政党交付金(支部 政党交付金)充当 額	政党基金(支部基 金)充当額	年月日	支出を受けた者の氏名(団 体にあつては、その名 称)	支出を受けた者の住所(団体にあつ ては、主たる事務所の所在地)	備考
折込料	144,045	144,045	0	3.10.22	株式会社毎日メディアサービス山口	下関市一の宮御本町2-3	
印刷費	159,500	159,500	0	3.11.5	株式会社有文社	広島市中区光南三丁目5番6号	
印刷費	112,200	112,200	0	3.11.5	株式会社有文社	広島市中区光南三丁目5番6号	
この頁の小計	415,745	415,745	0				
その他の支出	170,759	170,759	0				
合 計	586,504	586,504	0				

(その4)

(2) 支出の内訳表				項目別区分	選挙関係費(選挙対策費)		
支出の目的	金 額 (単位:円)	政党交付金(支部 政党交付金)充当 額	政党基金(支部基 金)充当額	年月日	支出を受けた者の氏名(団 体にあつては、その名 称)	支出を受けた者の住所(団 体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
この頁の小計	0	0	0				
その他の支出	83,160	83,160	0				
合 計	83,160	83,160	0				

(その4)

(2) 支出の内訳表				項目別区分			
支 出 の 目 的	金 額 (単位:円)	政党交付金(支部 政党交付金)充当 額		年月日	宣伝事業費(宣伝車両費)		
		政党交付金(支部 政党交付金)充当 額	政党基金(支部基 金)充当額		支出を受けた者の氏名(団 体にあつては、その名 称)	支出を受けた者の住所(団体にあつ ては、主たる事務所の所在地)	備考
車検代	139,414	139,414	0	3.1.27	有限会社金重石油店	山陽小野田市大字山川796-2	
この頁の小計	139,414	139,414	0				
その他の支出	99,314	99,314	0				
合 計	238,728	238,728	0				

(その4)

(2) 支出の内訳表				項目別区分			
支 出 の 目 的	金 額 (単位:円)	寄附金 (寄附金)		年 月 日	支出を受けた者の氏名(団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
		政党交付金(支部 政党交付金)充当 額	政党基金(支部基 金)充当額				
寄附金	2,600,000	2,600,000	0	3.10.11	有田ゆうこ後援会	広島県広島市南区丹那町3-27	
この頁の小計	2,600,000	2,600,000	0				
その他の支出	0	0	0				
合 計	2,600,000	2,600,000	0				

監査意見書

2022年2月10日

党則第40条に基づく監査の結果について、下記のとおり報告します。

記

1. 実施した監査の概要

2021年支部政党交付金

2. 監査の対象となった会計帳簿、領収証および残高証明等についての意見

いずれも誤りのないことを確認しました

3. その他の監査上の特記事項

特になし

政党（支部）の名称 社会民主党中国ブロック協議会

監査した者の職・名前 会計監査 高木 武子



(そ の 7)

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

① 領収書等及び残高証明等の写し等

② 監査意見書

3 監査報告書（本部に限る。）

4 提出を受けた支部報告書及び監査意見書

5 総括文書（政党助成法第17条第2項第3号及び第4号）（本部に限る。）又は支部総括文書（同法第18条第2項第4号）（支部に限る。）

この報告書は、政党助成法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和 4 年 2 月 28 日

政党（支部）の名称

社会民主党中国ブロック協議会

会計責任者の氏名

福 山 権 二 (福山)

(備 考)

会計責任者本人が提出する場合にあっては本人確認書類の提示又は提出を、その代理人が提出する場合にあっては当該代理人の権限を証する書面及び本人確認書類の提示又は提出を行うこと。ただし、会計責任者本人の署名その他の措置を講ずる場合は、この限りでない。